

「防災フェア2009 in はままつ」出展募集について

内閣府、浜松市及び防災推進協議会(「防災フェア2009」実行委員会)は、防災週間(8月30日(日)から9月5日(土)まで)の主要行事として、安全・安心な災害に強いまちづくりを目指し「防災フェア2009 in はままつ」を開催します。

このフェアは、防災に関する各種展示、体験、映像及び実演等を通じて、災害についての認識を深めるとともに、市民一人ひとりが自ら考え行動するよう、その防災意識を高め、地域コミュニティの共助の取組を強化することを目的としています。

つきましては、防災に関する取組みについてご出展していただける団体の公募を行います。

1 「防災フェア2009 in はままつ」

(1) 開催期間

平成21年8月21日(金)から8月24日(月)までの4日間

(2) 開催場所

浜松駅北口広場	8月21日(金)	～	24日(月)
JR浜松駅コンコース	8月21日(金)	～	24日(月)
遠鉄新浜松駅周辺	8月21日(金)	～	24日(月)
アクアモール	8月21日(金)	～	24日(月)
アクトシティ浜松コンgresセンター	8月23日(日)	～	24日(月)
地域情報センター	8月21日(金)	～	22日(土)
まちづくりセンター	8月22日(土)	～	23日(日)
アクト通り	8月22日(土)	～	23日(日)
東ふれあい公園	8月22日(土)	～	23日(日)

※詳細は、「防災フェア2009 in はままつ」事業概要(別紙1)参照

2 出展団体の公募

(1) 公募対象

「防災フェア2009 in はままつ」の趣旨に賛同していただける、防災等に関する活動や事業を実施されている自主防災組織、ボランティア、学校、大学、NPO法人、企業等

(2) 募集内容

実施されている防災等に関する活動や事業の紹介、実演、体験等
ブースによる出展及びイベントスペースでの活動発表等

(出展の例示)

地域における防災活動の成果

学校での自主研究の成果

防災劇・防災紙芝居の発表 など

(3) 出展料

出展料は無料です。出展に係る経費については出展者のご負担となります。

(4) 申込期限

平成21年7月15日(水)午後5時まで(必着)

(5) 申込方法

出展を希望される場合は、「防災フェア2009 in はままつ」事業概要(別紙1)及び「防災フェア2009 in はままつ」出展要領(別紙2)に記載してある内容を承諾のうえ、出展申込書(別紙3)に必要事項を記載していただき、下記のお問い合わせ先までFAX、郵送又はメールにより提出してください。

出展の可否については、主催者(「防災フェア2009」実行委員会)より、フェアの趣旨に沿ったものであるか等を評価・選考のうえ、7月22日(水)までに事務局よりご連絡いたします。

お問い合わせ先

「防災フェア2009」実行委員会(内閣府、浜松市、防災推進協議会)

事務局 浜松市生活文化部防災対策課内

担当:北村、小林、坂井、久保田

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

TEL (053)457-2537

FAX (053)457-2530

E-mail:bosai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

「防災フェア2009 in はままつ」事業概要

1 目的

内閣府、浜松市、防災推進協議会（「防災フェア2009」実行委員会）は、防災週間（8月30日（日）から9月5日（土）まで）の主要行事として、安全・安心な災害に強いまちづくりに取り組む浜松市において、「防災フェア2009 in はままつ」を開催する。

28回目となる本年は、防災に関する各種展示、体験、映像及び実演等を通じて、災害についての認識を深めるとともに、国民一人ひとりが自ら考え行動するよう、その防災意識を高め、さらに、地域コミュニティの共助の取組を強化することを目的として実施する。

2 事業名称

「防災フェア2009 in はままつ」

テーマ：「今こそ、災害への関心を自助・共助の行動へとつなげよう！」

～あなたの行動と地域のつながりで高める防災力～

3 開催日程

平成21年8月21日（金）～平成21年8月24日（月）までの4日間

4 開催場所

浜松駅北口広場	8月21日（金）～24日（月）
JR浜松駅コンコース	8月21日（金）～24日（月）
遠鉄新浜松駅周辺	8月21日（金）～24日（月）
アクアモール	8月21日（金）～24日（月）
アクトシティ浜松コンgresセンター	8月23日（日）～24日（月）
地域情報センター	8月21日（金）～22日（土）
まちづくりセンター	8月22日（土）～23日（日）
アクト通り	8月22日（土）～23日（日）
東ふれあい公園	8月22日（土）～23日（日）

5 事業構成

防災に関する展示、実演、体験、講演等で構成し、下記のテーマに関して重点的に展開を図る。

- （1）発生が懸念される東海地震、水害に備え、防災関係機関等の防災への取り組みを紹介する。
- （2）地震災害、風水害等の主な災害の歴史、被害、教訓を総合的に紹介する。
- （3）安心・安全なまちづくりのための、地域における自主防災組織、ボランティア団体等の取り組みを紹介する。

6 主催

「防災フェア2009」実行委員会
（内閣府・浜松市・防災推進協議会）

7 後援・協力

警察庁、総務省、総務省消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、防衛省、静岡県

8 協力団体

国土交通省中部地方整備局、静岡地方気象台、静岡県、静岡県警察本部、西日本電信電話株式会社静岡支店、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海支社、日本赤十字社静岡県支部、日本放送協会静岡放送局浜松支局、中部ガス株式会社浜松支店、中部電力株式会社浜松営業所、浜松商工会議所、東海旅客鉄道株式会社浜松駅、浜松市社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター、NPO法人はままつ子育てネットワークぴっぴ

9 その他

過去の開催状況につきましては、内閣府のホームページ <http://www.bousai.go.jp/> をご覧いただきますようお願いいたします。

「防災フェア2009 in はままつ」出展要領

1 出展日時

(1) 日程

平成21年8月21日(金)から8月24日(月)

21日(金): 午後 1時00分から午後7時00分

22日(土): 午前10時00分から午後6時00分

23日(日): 午前10時00分から午後6時00分

24日(月): 午前10時00分から午後3時00分

※終了時間は変更する場合があります。

(2) 設営・撤去時間

後日、説明会にてお伝えします。

(3) その他

出展は4日間すべて行ってください。

2 出展料

出展料は無料です。出展に係る経費については出展者のご負担となります。

3 出展場所

(1) 浜松駅北口広場

(2) 遠鉄浜松駅周辺

(3) アクアモール ほか

4 出展ブース

すべて屋外でのテントによる出展となり、下記の(1)、(2)のテント及び付属品は主催者が用意します。出展時間帯以外はテントの開口部を横幕で封鎖し、警備員の巡回を実施する予定です。

(1) 広さ 2.7m(間口)×1.8m(奥行)

(2) 付属

ア 出展者プレート 1枚

イ 長机 2台(一台あたり 180cm×45cm)

ウ パイプ椅子 2脚

エ 電源等 電源2口(500W) 事前申し出に限りです。

※照明設備はありません。

(3) 付属品以外は、出展者でご準備ください。

5 出展規定

(1) 出展品目の制限

出展物は、「防災フェア2009 in はままつ」の開催趣旨、目的に沿ったものを出展してください。

(2) 出展の制限及び中止

主催者は、危険を伴う実演や騒音・臭気・振動などが発生するおそれのある出展物で、「防災フェア2009 in はままつ」の運営に支障をきたすおそれがあると認められるものについては、その出展を制限又は中止させていただく場合があります。また、実演によって隣接する出展者等から苦情が出たり、会場の保全、

管理、秩序の維持や来場者の安全に支障があると認められる場合においても、必要な対策を要求することがあります。

(3) 物品の販売

事前に、防災フェア実行委員会の承諾を得ることで、物品販売ができます。詳しくは、別紙4をご参照ください。

(4) 禁止の出展物

引火性爆発物、放射性危険物、劇毒物、工業所有権を侵害する商品、裸火（ただし、所轄消防署の許可を受けたものは除く。）に該当するものは、出展を禁止します。

(5) イベントスペースでの発表

事前に、防災フェア実行委員会の承諾を得ることで、浜松駅北口広場におけるイベントスペースで、出展者の活動発表や出展物のデモンストレーション等のステージイベントが可能です。発表を希望する場合は、出展申込書にご記入ください。

6 主催者による調整

(1) 出展ブースの割当てについては、主催者にて決定します。

(2) 申込多数の場合は、出展内容等を考慮し、主催者にて決定します。

(3) 出展の可否については、7月22日(水)までに事務局よりご連絡いたします。

7 出展団体説明会

8月上旬に、出展する団体に対し説明会を開催しますので、出展者は必ず出席してください。

8 出展物の保安全管理

(1) 主催者は、会場全般の管理、保全に当たりますが、天災、その他不可抗力により発生した展示物の損傷、紛失、盗難等については、その責任を負いません。

(2) 出展者は輸送及び展示期間中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な処理を講じてください。

(3) 出展物の配送に伴う受取り及び受渡しは、出展者において実施してください。また、ストックヤードはありません。

9 事故防止及び責任

(1) 出展者は、搬入搬出、施工、実演等の作業全般について、事故の防止に努めてください。

(2) 事務局は、出展者が行うこれらの作業について必要と認めた際には、事故防止のための措置を命じ、その作業の制限、中止等を求めることがあります。

(3) 出展者自身の行為によって発生した事故又は損傷は出展者の責任となります。

10 免責

主催者は、天災、悪天候その他不可抗力によって、本フェアの開催を中止することがあります。その場合、出展者側の発生経費については補償の責を負いません。

11 ゴミの処理

可能な限り、ゴミが出ないように工夫してください。また、ゴミが発生した場合は、出展者で持ち帰ってください。

12 駐車場が必要な場合は、出展者側で確保をお願いします。

13 本出展要領に定めのないものについては、その都度主催者で決定します。